

平成21年10月28日

各位

会社名 三洋電機株式会社
代表者 代表取締役社長 佐野 精一郎
(コード番号 6764 東証第一部・大証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション本部 広報部
(TEL. 06-6994-3546)

子会社（三洋エナジートワイセルおよび三洋エナジー鳥取）との会社分割等 および子会社の株式の譲渡に関する基本合意のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループが営む、ニッケル水素電池のうち自動車用途を除いたもの（以下、「対象製品A」といいます。）に係る事業、円筒形リチウム一次電池（以下、「対象製品B」といいます。）およびコイン形二次電池（以下、「対象製品C」といいます。）に係る事業ならびにニカド電池用極板加工事業の一部を、富士通株式会社の子会社であるFDK株式会社（以下、「FDK」といいます。）に譲渡するため、同社との間で以下の行為を対象とする基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本基本合意書の締結は、パナソニック株式会社による当社株式の公開買付けの実行に必要な各国競争法当局の承認を得るために必要な措置であります。但し、本基本合意書に基づく譲渡の実行は各国当局の最終的な承認および公開買付けの成立を条件としております。

(1) 対象製品Aに係る事業の譲渡（以下、「高崎案件」といいます。）

- 当社は、当社が高崎工場で営むニッケル水素電池事業に関する権利および義務の一部を吸収分割（以下、「高崎吸収分割」といいます。）の方法により、当社の100%子会社である三洋エナジートワイセル株式会社（以下、「三洋エナジートワイセル」といいます。）に承継させる。
- 三洋エナジートワイセルの営むニッケル水素電池事業以外の事業を新設分割（以下、「高崎新設分割」といいます。）の方法により新設会社に承継させた上で、当社が新設会社の株式を取得する。
- 高崎吸収分割および高崎新設分割の効力発生後、当社は、当社が保有する三洋エナジートワイセルの全株式をFDKに譲渡（以下、「高崎株式譲渡」といいます。）する。

なお、高崎吸収分割は、当社および三洋エナジートワイセル共に会社法の規定に基づく簡易な手続きの要件を満たす簡易会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

(2) 対象製品Bおよび対象製品Cに係る事業ならびにニカド電池用極板加工事業の一部の譲渡（以下、「鳥取案件」といいます。）

- 当社は、当社が鳥取工場で営む円筒形リチウム一次電池事業およびコイン形二次電池事業ならびにニカド電池用極板加工事業に関する権利および義務の一部を吸収分割（以下、「鳥取吸収分割」といいます。）の方法により、当社の100%子会社である三洋エナジー鳥取株式会社（以下、「三洋エナジー鳥取」といいます。）に承継させる。
- 鳥取吸収分割の効力発生後、当社は、当社が保有する三洋エナジー鳥取の全株式をFDKに譲渡（以下、「鳥取株式譲渡」といいます。）する。

なお、鳥取吸収分割は、当社および三洋エナジー鳥取共に会社法の規定に基づく簡易な手続きの要件

を満たす簡易会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

I. 会社分割および株式譲渡の目的

当社は、平成20年12月19日付「パナソニック株式会社および三洋電機株式会社の資本・業務提携契約締結のお知らせ」によりお知らせしたとおり、両社間で資本・業務提携契約を締結し、パナソニック株式会社（以下、「パナソニック」といいます。）による当社株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に向けた準備を進めてまいりました。

本公開買付け実施に向けた対応として、国内外の競争法に基づく手続を順次進めてまいりましたが、当社およびパナソニックとしては、本公開買付けの実施について競争法上の違反には該当しないと考える一方で、競争法当局は、対象製品Aならびに対象製品Bおよび対象製品Cについて、本公開買付けが競争法上問題となるとの懸念を示しており、何らかの是正措置を行わなければ競争法当局の承認が得られないとの認識に至りました。

当社およびパナソニックは、競争法当局の懸念に対処するため、かかる是正措置として、当社またはパナソニックのいずれかが、対象製品Aならびに対象製品Bおよび対象製品Cに係る事業を、独立した第三者に譲渡することが必要であることについて、競争法当局と同意いたしました。

その上で、資本・業務提携によりパナソニックおよび当社の双方の企業価値を高めるという観点から、競争環境に及ぼす影響、実現可能性、コストおよび所要時間、両社の中長期的な経営計画に及ぼす影響等を総合的に勘案した結果、当社は、当社グループが営む対象製品Aに係る事業、ならびに対象製品Bおよび対象製品Cに係る事業ならびに当社および三洋エナジー鳥取が、対象製品Bおよび対象製品Cに係る事業を営む鳥取工場において営むニカド電池用極板加工事業をFDKに譲渡することといたしました。なお、複数の競争法当局からは、かかる事業の第三者への譲渡を条件として、本公開買付けを実行することについて、承認を得ております。

上記の事業の譲渡にあたり当社は、

- ①当社が高崎工場で営む対象製品Aに係る当社ニッケル水素電池事業に関する権利および義務の一部を吸収分割により当社100%子会社である三洋エナジートワイセルに承継させます（高崎吸収分割）。次いで、同日、三洋エナジートワイセルのニッケル水素電池事業以外の事業について、新設分割により新設会社に承継させた（高崎新設分割）上で、当社が当該新設会社の全株式を三洋エナジートワイセルの剰余金の配当として取得します。
- ②当社が鳥取工場で営む対象製品Bおよび対象製品Cに係る事業ならびにニカド電池用極板加工事業に関する権利および義務の一部を吸収分割により当社100%子会社である三洋エナジー鳥取に承継させます（鳥取吸収分割）。
- ③当社は、三洋エナジートワイセルの全株式ならびに三洋エナジー鳥取の全株式を、FDKに譲渡します（高崎株式譲渡および鳥取株式譲渡）。

なお、市販用ニッケル水素電池「eneloop」につきましては、高崎株式譲渡後も、当社が引き続きグローバルに販売していきます。同電池の製造については、引き続き現三洋エナジートワイセルに委託する予定です。

II. 個別の取引の内容

1. 高崎吸収分割について

(1) 高崎吸収分割の要旨

- ① 会社分割の日程 (予定)

平成 21 年 10 月 28 日	取締役会承認 (当社および三洋エナジートワイセル)
平成 21 年 10 月 28 日	吸収分割契約締結
平成 21 年 12 月 1 日	分割効力発生日

(注) 高崎吸収分割は、当社においては、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、三洋エナジートワイセルにおいては、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づき、いずれも株主総会の承認を要しない簡易な分割方式で行います。
- ② 分割方式
当社を分割会社とし、当社 100%子会社である三洋エナジートワイセルを承継会社とする吸収分割です。
- ③ 株式の割当
高崎吸収分割は、完全親子会社間の会社分割であり、高崎吸収分割に際して承継会社は分割会社に対し、株式の割当てを行いません。
- ④ 分割により減少する資本金等
分割により減少する資本金等はありません。
- ⑤ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- ⑥ 承継会社が承継する権利義務
三洋エナジートワイセルは、当社から、ニッケル水素電池 (自動車用途を除く) に係る事業 (以下、「高崎分割対象事業」といいます。) を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産およびこれらに付随する権利・義務を承継いたします。但し、三洋エナジートワイセルは、高崎分割対象事業に関する負債および高崎分割対象事業に主として従事している当社従業員との雇用契約を一切承継しません。なお、高崎分割対象事業に従事する当社従業員の一部は、FDKに転籍する予定です。
- ⑦ 債務履行の見込み
高崎吸収分割以後において当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 分割当事会社の概要 (平成21年3月31日現在)

① 商号	三洋電機株式会社 (分割会社)	三洋エナジートワイセル株式会社 (承継会社)
② 事業内容	各種電気機械器具の製造・販売	ニッケル水素電池・リチウム電池の製造
③ 設立年月日	昭和25年4月1日	平成2年4月2日
④ 本店所在地	大阪府守口市京阪本通二丁目5番5号	群馬県高崎市小八木町307番2号
⑤ 代表者の役職・氏名	取締役社長 佐野 精一郎	取締役社長 宮崎 徳之
⑥ 資本金	322,242 百万円	2,000 百万円
⑦ 発行済株式総数	普通株式 1,872,338,099 株 第1回A種優先株式 182,542,200 株 第1回B種優先株式 246,029,300 株	普通株式 42,900 株
⑧ 純資産	146,454 百万円 (連結)	2,686 百万円 (単体)
⑨ 総資産	1,345,403 百万円 (連結)	11,844 百万円 (単体)
⑩ 決算期	3月31日	3月31日
⑪ 大株主および持株比率	<u>(普通株式)</u> 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4G) 2.34% 三洋電機従業員持株会 1.38% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 1.34% (株)三井住友銀行 1.18% 日本生命保険相互会社 1.07% <u>(A種優先株式)</u> エボリューション・インベストメント(有) 24.47% オシヤンズ・ホールディングス(有) 24.47% (株)三井住友銀行 0.80% <u>(B種優先株式)</u> エボリューション・インベストメント(有) — オシヤンズ・ホールディングス(有) — (株)三井住友銀行 — ※議決権比率	三洋電機(株) 100.00%

(注1) エボリューション・インベストメント(有)は、大和証券エスエムビー・シーブ リンパル・インベストメント株式会社の100%子会社であり、オシヤンズ・ホールディングス(有)はコールドマン・サクス・グループの関連会社です。

三洋電機のB種優先株式は、議決権を有していません。

(注2) 平成21年9月24日付及び平成21年9月30日付当社プレスリリース「第1回B種優先株式の普通株式への転換状況に関するお知らせ」のとおり、オシヤンズ・ホールディングス(有)は、B種優先株式のうち81,890,145株を、エボリューション・インベストメント(有)は、B種優先株式のうち24,632,300株をそれぞれ普通株式に転換しており、かかる転換により、それぞれ普通株式818,901,450株、普通株式246,323,000株の交付を受けております。

⑫ 当社と三洋エナジー トワイセルの関係	資本関係	承継会社は、分割会社の100%子会社です。※1
	人的関係	分割会社は、承継会社に、取締役および監査役を派遣しております。※2
	取引関係	分割会社は、承継会社からニッケル水素電池およびリチウムイオン電池を仕入れております。※3

※1 高崎株式譲渡後の資本関係はなくなります。

※2 高崎株式譲渡の譲渡日付で、役員の派遣は終了します。

※3 高崎株式譲渡後の取引関係は、ニッケル水素電池 (eneloop) の仕入れとなります。

⑬ 分割会社の最近3年間の財政状態および経営成績 (単位：百万円)

決算期	三洋電機株式会社(連結)			三洋電機株式会社(単体)		
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	1,882,612	2,017,824	1,770,656	1,215,914	1,417,946	1,001,783
営業利益	42,605	76,141	8,276	△16,377	15,892	△3,857
経常利益※	△16,084	57,228	△113,748	△21,276	2,934	△24,407
当期純利益	△45,362	28,700	△93,226	△57,144	18,905	△100,536
純資産	312,008	308,043	146,454	346,108	359,848	256,296
総資産	1,970,940	1,683,837	1,345,403	1,218,538	1,148,590	983,625

※連結の経常利益については、継続事業税引前当期純利益を記載。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

ニッケル水素電池 (自動車用途を除く) の開発および製造に関する事業

② 分割する部門の経営成績 (単位：百万円)

	承継事業(a) 平成21年3月期	当社(b) 平成21年3月期(単体)	比率(a/b)
売上高 (百万円)	—	1,001,783	— %

※分割により承継される権利義務は、主に設備であるため、売上はありません。

③ 分割する資産、負債の項目および金額 (平成21年12月1日見込) (単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	3,183	—	—

※分割により承継される権利義務は、主に設備であるため、負債はありません。

(4) 分割後の当社の状況

商号、高崎分割対象事業を除く事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

(5) 吸収分割承継会社の状況

商号、高崎分割対象事業を除く事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

2. 高崎新設分割について

(1) 高崎新設分割の要旨

高崎株式譲渡を実行する前に、平成21年12月1日（予定）に、三洋エナジートワイセルから、ニッケル水素電池事業以外の事業を高崎新設分割により新設会社に承継させ、当社は同日付で三洋エナジートワイセルから剰余金の配当の方法により当該新設会社の全株式を取得いたします。

(2) 設立する新会社の概要（予定）

- ① 商号 : 三洋エナジー貝塚株式会社
- ② 設立年月 : 平成21年12月1日
- ③ 事業内容 : リチウムイオン電池の製造
- ④ 本店所在地 : 大阪府貝塚市麻生中174番地
- ⑤ 代表者 : 田中 俊
- ⑥ 資本金の額 : 100百万円
- ⑦ 主要株主 : 三洋電機100%
- ⑧ 事業年度の末日 : 3月31日

3. 高崎株式譲渡について

(1) 高崎株式譲渡の要旨

当社は、高崎吸収分割および高崎新設分割の効力発生後、当社が保有する三洋エナジートワイセル（同社の概要については、上記「1.（2）分割当事会社の概要」をご参照下さい。）の全株式をFDKに譲渡いたします。

(2) 異動する子会社の最近3年間の財政状態および経営成績

三洋エナジートワイセル

（単体）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	27,469	32,614	29,805
営業利益	298	783	449
経常利益	349	824	482
当期純利益	80	232	208
純資産	2,246	2,478	2,686
総資産	14,224	16,082	11,844
1株当たり純資産（円）	52,362.63	57,766.92	62,606.40
1株当たり当期純利益（円）	1,868.55	5,404.28	4,839.49
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00	933.00

（注）上記「1. 高崎吸収分割について」に記載の吸収分割および「2. 高崎新設分割について」に記載の新設分割による影響は反映していません。

(3) 高崎株式譲渡の相手先

FDK株式会社

FDKの概要 (平成21年6月30日現在)

① 商号	FDK株式会社	
② 事業内容	エレクトロニクス関連分野の素材・部品および乾電池とその応用製品の製造販売	
③ 設立年月日	昭和25年2月7日	
④ 本店所在地	東京都港区新橋五丁目36番11号	
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小野 統造	
⑥ 資本金	28,301百万円	
⑦ 大株主および持株比率 (平成21年9月30日現在)	(普通株式) 富士通株式会社 64.41% 富士電機ホールディングス株式会社 1.39% 日本金融証券株式会社 1.25%	
⑧ 純資産	2,145百万円 (連結)	
⑨ 総資産	43,027百万円 (連結)	
⑩ 当社との関係	資本関係	当社及び当社子会社は、当該会社の株式を保有していません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡前後の株式の状況

① 譲渡前の所有株式数	42,900株 (所有割合	100.0%)
② 譲渡株式数	42,900株 (譲渡価額	34億円)
③ 譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合	0.0%)

(5) 日程

平成21年10月28日 本基本合意書締結

なお、株式譲渡日は未定です。(注)

(注) 高崎株式譲渡は、本公開買付けの実行に必要な各国競争法当局の承認が得られること、および本公開買付けの成立を条件としております。

4. 鳥取吸収分割について

(1) 鳥取吸収分割の要旨

① 会社分割の日程（予定）

平成 21 年 10 月 28 日 取締役会承認（当社および三洋エナジー鳥取）

平成 21 年 10 月 28 日 吸収分割契約締結

平成 21 年 12 月 1 日 分割効力発生日

（注）鳥取吸収分割は、当社においては、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、三洋エナジー鳥取においては、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づき、いずれも株主総会の承認を要しない簡易な分割方式で行います。

② 分割方式

当社を分割会社とし、当社 100%子会社である三洋エナジー鳥取を承継会社とする吸収分割です。

③ 株式の割当

鳥取吸収分割は、完全親子会社間の会社分割であり、鳥取吸収分割に際して承継会社は分割会社に対し、株式の割当てを行いません。

④ 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

⑤ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

三洋エナジー鳥取は、当社から、円筒形リチウム一次電池事業およびコイン形二次電池事業ならびにニカド電池用極板加工事業（以下、「鳥取分割対象事業」といいます。）を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産およびこれらに付随する権利・義務を承継いたします。但し、三洋エナジー鳥取は、鳥取分割対象事業に関する負債および鳥取分割対象事業に主として従事している当社従業員との雇用契約を一切承継しません。なお、鳥取分割対象事業に従事する当社従業員の一部は、FDK に転籍する予定です。

⑦ 債務履行の見込み

鳥取吸収分割以後において当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 分割当事会社の概要 (平成21年3月31日現在)

① 商号	三洋電機株式会社 (分割会社)	三洋エナジー鳥取株式会社 (承継会社)
② 事業内容	各種電気機械器具の製造・販売	リチウム電池製造・販売および ニッケル電池極板加工
③ 設立年月日	昭和25年4月1日	昭和57年3月17日
④ 本店所在地	大阪府守口市京阪本通二丁目5番5号	鳥取県岩美郡岩美町太田28
⑤ 代表者の役職・氏名	取締役社長 佐野 精一郎	取締役社長 福岡 悟
⑥ 資本金	322,242 百万円	450 百万円
⑦ 発行済株式総数	普通株式 1,872,338,099 株 第1回A種優先株式 182,542,200 株 第1回B種優先株式 246,029,300 株	普通株式 9,000 株
⑧ 純資産	146,454 百万円 (連結)	575 百万円 (単体)
⑨ 総資産	1,345,403 百万円 (連結)	2,978 百万円 (単体)
⑩ 決算期	3月31日	3月31日
⑪ 大株主および持株比率	<u>(普通株式)</u> 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G) 2.34% 三洋電機従業員持株会 1.38% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 1.34% (株)三井住友銀行 1.18% 日本生命保険相互会社 1.07% <u>(A種優先株式)</u> エボリューション・インベストメント(有) 24.47% オシヤンス・ホールディングス(有) 24.47% (株)三井住友銀行 0.80% <u>(B種優先株式)</u> エボリューション・インベストメント(有) — オシヤンス・ホールディングス(有) — (株)三井住友銀行 — ※議決権比率	三洋電機(株) 100.00%

(注1) エボリューション・インベストメント(有)は、大和証券エスエムビー・シーグループ・リミテッド・インベストメント株式会社の100%子会社であり、オシヤンス・ホールディングス(有)は、ホルトマン・サククス・グループの関連会社です。

三洋電機のB種優先株式は、議決権を有していません。

(注2) 平成21年9月24日付及び平成21年9月30日付当社プレスリリース「第1回B種優先株式の普通株式への転換状況に関するお知らせ」のとおり、オシヤンス・ホールディングス(有)は、B種優先株式のうち81,890,145株を、エボリューション・インベストメント(有)は、B種優先株式のうち24,632,300株をそれぞれ普通株式に転換しており、かかる転換により、それぞれ普通株式818,901,450株、普通株式246,323,000株の交付を受けております。

⑫ 当社と三洋エナジー鳥取の関係	資本関係	承継会社は、分割会社の100%子会社です。※1
	人的関係	分割会社は、承継会社に、取締役および監査役を派遣しております。※2
	取引関係	分割会社は、承継会社からリチウム電池を仕入れております。また、ニカド電池用の極板加工を委託しております。※3

※1 鳥取株式譲渡後の資本関係はなくなります。

※2 鳥取株式譲渡の譲渡日付で、役員の派遣は終了します。

※3 鳥取株式譲渡後の取引関係は、ニカド電池用極板加工委託となります。

⑬ 分割会社の最近3年間の財政状態および経営成績

(単位：百万円)

決算期	三洋電機株式会社(連結)			三洋電機株式会社(単体)		
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	1,882,612	2,017,824	1,770,656	1,215,914	1,417,946	1,001,783
営業利益	42,605	76,141	8,276	△ 16,377	15,892	△ 3,857
経常利益※	△ 16,084	57,228	△ 113,748	△ 21,276	2,934	△ 24,407
当期純利益	△ 45,362	28,700	△ 93,226	△ 57,144	18,905	△ 100,536
純資産	312,008	308,043	146,454	346,108	359,848	256,296
総資産	1,970,940	1,683,837	1,345,403	1,218,538	1,148,590	983,625

※連結の経常利益については、継続事業税引前当期純利益を記載。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

円筒形リチウム一次電池およびコイン形二次電池の開発および製造に関する事業ならびにニカド電池用極板加工事業

② 分割する部門の経営成績

(単位：百万円)

	承継事業(a) 平成21年3月期	当社(b) 平成21年3月期(単体)	比率(a/b)
売上高(百万円)	—	1,001,783	— %

※分割により承継される権利義務は、主に不動産及び設備であるため、売上はありません。

③ 分割する資産、負債の項目および金額(平成21年12月1日見込) (単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	5,788	—	—

※分割により承継される権利義務は、主に不動産及び設備であるため、負債はありません。

(4) 分割後の当社の状況

商号、鳥取分割対象事業を除く事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

(5) 吸収分割承継会社の状況

商号、鳥取分割対象事業を除く事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

5. 鳥取株式譲渡について

(1) 鳥取株式譲渡の要旨

当社は、鳥取吸収分割の効力発生後、当社が保有する三洋エナジー鳥取（同社の概要については上記「4.（2）分割当事会社の概要」をご参照下さい。）の全株式を、FDKに譲渡いたします。

(2) 異動する子会社の最近3年間の財政状態および経営成績

三洋エナジー鳥取 (単体) (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	10,019	9,570	8,994
営業利益	546	217	△49
経常利益	553	260	△20
当期純利益	160	263	△28
純資産	340	603	575
総資産	3,539	3,594	2,978
1株当たり純資産(円)	37,797.84	67,038.07	63,895.98
1株当たり当期純利益(円)	17,732.17	29,240.23	△3,142.09
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	1,000.00

(注) 上記「4. 鳥取吸収分割について」に記載の吸収分割による影響は反映しておりません。

(3) 鳥取株式譲渡の相手先

FDK株式会社

FDKの概要 上記「3.（3）高崎株式譲渡の相手先」をご参照下さい。

(4) 譲渡前後の株式の状況

① 譲渡前の所有株式数	9,000株	(所有割合	100.0%)
② 譲渡株式数	9,000株	(譲渡価額	30億円)
③ 譲渡後の所有株式数	0株	(所有割合	0.0%)

(5) 日程

平成21年10月28日 本基本合意書締結

なお、株式譲渡日は未定です。(注)

(注) 鳥取株式譲渡は、本公開買付けの実行に必要な各国競争法当局の承認が得られること、および本公開買付けの成立を条件としております。

Ⅲ. 今後の見通し

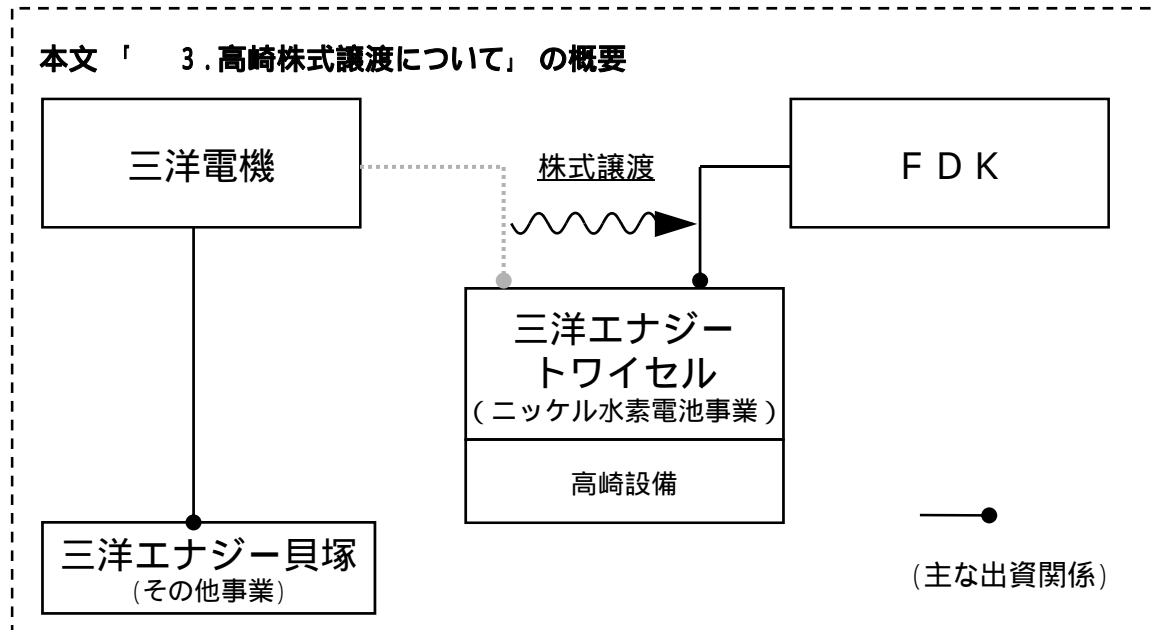
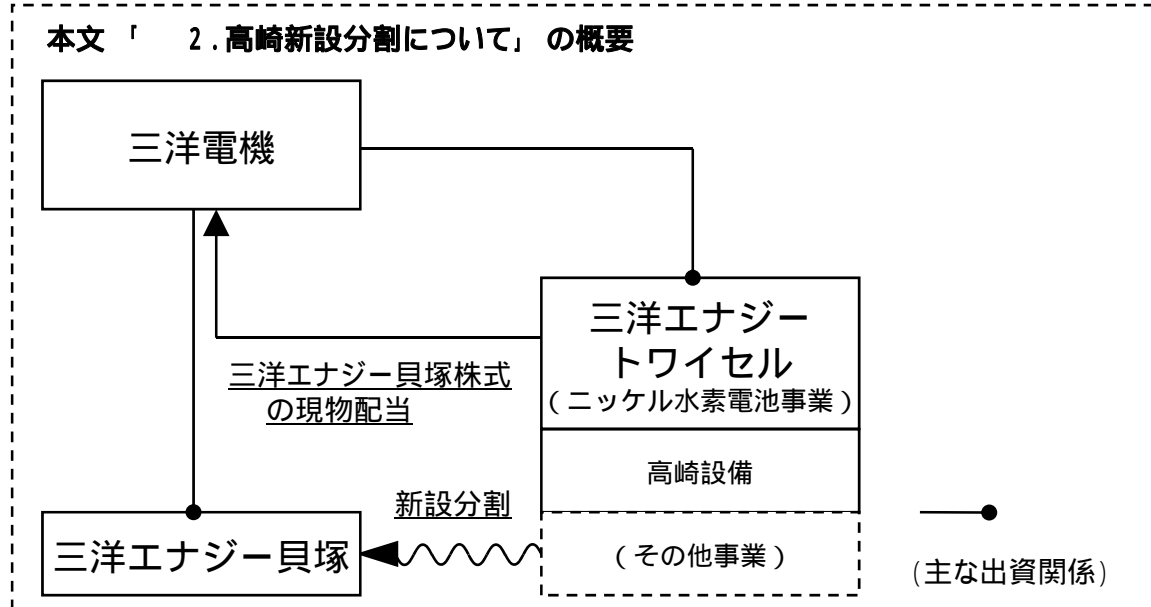
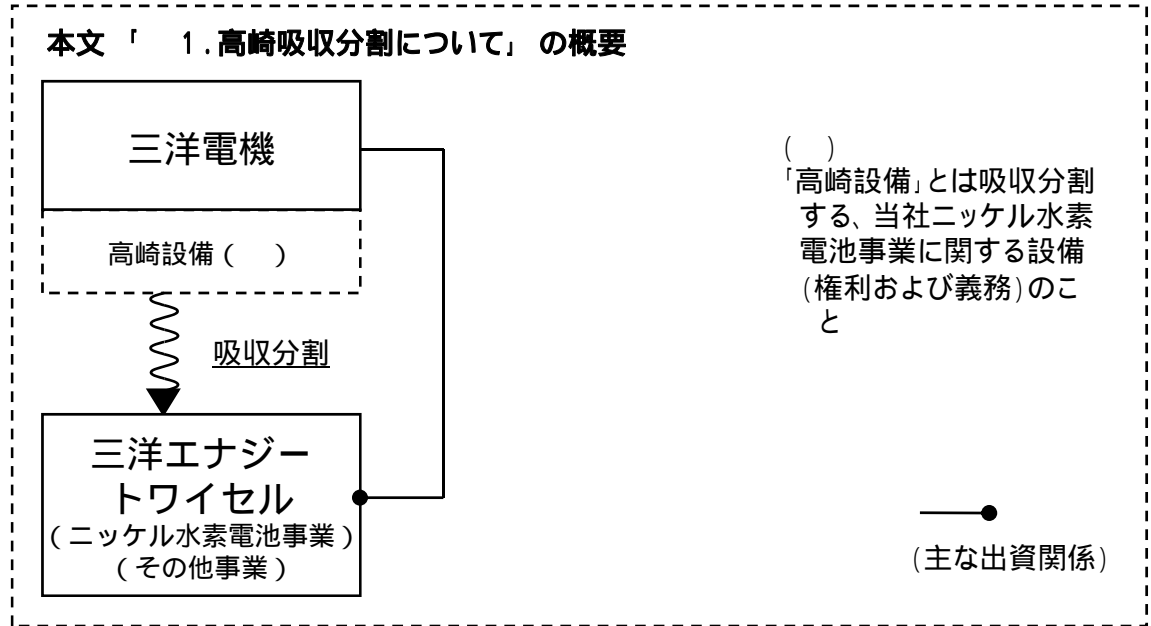
高崎吸収分割、高崎新設分割および高崎株式譲渡ならびに鳥取吸収分割および鳥取株式譲渡が当社の業績に与える影響については、三洋電機単体で60億円および連結で90億円の損失となる見込みです。尚、業績予想については、平成21年9月25日に公表した「業績予想の修正に関するお知らせ」に既に織り込み済みであり、修正はありません。

以 上

※別添の（添付資料1）および（添付資料2）もご参照下さい。

(添付資料 1)

高崎案件についての概要



鳥取案件についての概要

